5 西胆振圏域における毎年度の実績報告(主な取組)

(1) ア がん

強化する取組を太字としています

平成(29)年度までの取組

平成(30)年度以降の取組(見込み)

- 1 がんに関する普及啓発
 - 〇広報、パネル展及びパンフレット配布などによるがんに関する普及啓発
- 2 がん検診受診の環境整備
 - ○対象者へのがん検診無料クーポンの配付
 - 〇がん検診受診料の助成
 - 〇ABC検診(胃がんリスク検診)の普及
 - 〇がん検診の事業評価の実施
- 3 がん検診受診勧奨
 - 〇広報、個別通知等による受診勧奨
- 4 子宮頸がん予防接種の推進
 - 〇ワクチン接種の実施
- 5 禁煙治療医療機関の把握と情報提供
 - ○禁煙治療実施医療機関マップの更新
- 6 禁煙指導、禁煙相談の実施
 - 〇特定保健指導等における禁煙指導、禁煙相談

〇がん予防の推進

- ・様々な機会を通じてがん予防の普及啓発を行います。
- ・喫煙が及ぼす健康への影響に関する情報を提供します。
- ・禁煙相談や禁煙を希望する人に対する禁煙支援を行います。
- ・特定保健指導等各種保健指導において禁煙指導を実施します。
- ・禁煙外来や相談できる医療機関等について周知します。
- ·受動喫煙の防止のため「おいしい空気の施設推進事業」 等により飲食店、職場、家庭等での適切な禁煙、分煙を 推進します。
- ・「リレー・フォー・ライフ・ジャパン室蘭」や「室蘭が んフォーラム」等関係団体との連携により普及啓発等を 強化します。
- ・「北海道版食事バランスガイド」等によるバランスのとれた食事の普及啓発を行います。
- ・関係機関等と連携し、バランスのとれた食生活の普及啓 発を行います。
- ·外食産業等と協力し、ヘルシーな飲食物の提供や、栄養 成分表示が行われる飲食店の取組を推進し、食環境を整備します。
- 〇がんの早期発見(がん検診の受診率向上)
- がん検診受診促進等の普及啓発を行います。
- ・がん検診受診者の利便性の確保など体制を整備します。

(1) イ 循環器疾患 平成(29)年度までの取組 平成(30)年度以降の取組(見込み) 1 特定健康診査の受診勧奨 〇循環器疾患予防の推進 〇広報、個別通知等による受診勧奨 ・様々な機会を通じて循環器疾患予防・再発予防の普及啓 2 運動、栄養、禁煙、禁酒等の生活習慣改善のた 発を行います。 めの保健指導や健康教室 生活習慣が及ぼす健康への影響に関する情報を提供し 〇特定保健指導や各種保健事業による生活習慣 ます。 改善や医療機関への受診指導 特定健康診査の受診勧奨を促進します。 3 循環器疾患予防に係る普及啓発 特定健康診査及び特定保健指導対象者への周知や利便性 の確保など体制を整備します。 〇各種保健事業等における普及啓発 ・喫煙相談や喫煙を希望する人に対する禁煙支援を行い (生活習慣や危険因子との関連や危険因子と循環 器疾患との関連) ます。 4 禁煙治療医療機関の把握と情報提供 ・禁煙外来や相談できる医療機関等について周知します。 ○禁煙治療実施医療機関マップの作成 ・受動喫煙の防止のため、飲食店、職場、家庭での適切な 5 禁煙指導、禁煙相談の実施 禁煙、分煙を推進します。 〇特定保健指導等における禁煙指導、禁煙相談 ・「北海道版食事バランスガイド」等によるバランスのと 〇母子健康手帳交付時における喫煙状況の把握、 れた食習慣の普及啓発を行います。 禁煙指導 外食産業等と協力し、ヘルシーな飲食物の提供や、栄養 成分表示が行われる飲食店の取組を推進し、食環境を整 備します。 ・特定健康診査・特定保健指導において運動指導を実施ま ・ライフステージや季節に応じた運動及び身体活動に関す る情報提供を行います。

(1)ウ 糖尿病 平成(29)年度までの取組 平成(30)年度以降の取組(見込み) 1 生活習慣改善に係る普及啓発 ○予防対策の充実 (発症予防のための普及啓発) 〇各種保健事業等における普及啓発 適正体重 〇広報による普及啓発 「北海道版食事バランスガイド」等によるバランスの 2 適正な食生活や運動習慣の推進 とれた食事 ○特定保健指導や各種保健事業による食生活改善 関係機関等との連携によるバランスのとれた食生活 ライフステージや季節に応じた運動及び身体活動 3 糖尿病発症予防、重症化予防に係る保健指導 └ 適正飲酒 〇特定健診受診率の向上 疾患リスクについて普及啓発します。 〇特定保健指導や各種保健事業による保健指導や ・喫煙が及ぼす健康への影響に関する情報を提供します。 禁煙相談や禁煙を希望する人に対する禁煙支援を行いま 医療機関への受診指導 〇妊娠時における保健指導 す。 ・特定健康診査の受診勧奨を促進します。 ○糖尿病手帳の普及 4 治療中断者等への受診勧奨 ・特定健康診査及び特定保健指導対象者への周知や利便性 〇特定健診にて受診勧奨を行った者の受診状況の の確保など体制を整備します。 確認 ○医療連携体制の充実 5 糖尿病に関する住民向け研修会 ・治療継続の必要性について普及啓発を行います。 ○糖尿病専門部会や団体等が協働して開催 ・糖尿病連携手帳の活用等により治療継続を推進します。 ・特定保健指導等の従事者を対象とした人材育成を行いま す。

(1) 工 COPD (慢性閉塞性肺疾患)

(1)エ COPD(慢性閉塞性肺疾患)	
平成(29)年度までの取組	平成(30)年度以降の取組(見込み)
1 COPDに関する普及啓発	○普及啓発
〇世界禁煙デー、禁煙週間中におけるリーフレッ	・COPDに関する知識の普及啓発を行います。
トの据置	○COPDの発症要因である喫煙対策の推進
〇広報等による普及啓発	・禁煙相談や禁煙を希望する人に対する禁煙支援を行いま
〇健康教育の実施	す。
2 受動喫煙防止対策の推進	・禁煙外来や相談できる医療機関等について周知します。
〇おいしい空気の施設の登録促進 - ************************************	・受動喫煙の防止のため「おいしい空気の施設推進事業」
3 禁煙指導、禁煙相談の実施	等により飲食店、職場、家庭等での適切な禁煙、分煙を
〇特定保健指導等における禁煙指導、禁煙相談	推進します。
4 未成年者喫煙防止対策の推進	- 喫煙が及ぼす健康への影響に関する情報を提供します。
○学校における喫煙防止教育	- 特定保健指導等各種保健指導において禁煙指導を実施し
	ます。

(2)ア こころの健康 平成(29)年度までの取組

- 1 こころの健康に関する相談対応
 - 〇こころの健康相談対応と問題解決に向けた支援
- 2 自殺予防施策の推進
 - 〇ゲートキーパー研修
 - ○やさしい精神保健福祉講座
- 3 メンタルヘルスに関する健康教育、普及啓発
 - 〇スクールカウンセラー及びスクールソーシャル ワーカーの配置
 - 〇地域の状況に応じた健康教育の実施
 - 〇パンフレット等の配布
 - 〇自殺予防啓発パネル展の実施
 - 〇うつ・自殺予防研修会の実施
 - 〇携帯電話等を用いたメンタルヘルスチェックの 実施
 - ○地域保健と職域保健が連携した職場のメンタル ヘルス対策の実施

平成(30)年度以降の取組(見込み)

- ・こころの健康や自殺予防に関する普及啓発を行うととも に、相談窓口や支援体制を充実させます。
- ・関係機関と協働したうつ、自殺予防対策を推進します。
- ・様々な分野におけるゲートキーパーの支援や養成を行い

*ゲートキーパー:自殺のリスクの高い人の早期発見・ 早期対応を図るため自殺のサインに気づき、話を聞き、 必要に応じて専門家につなぎ、見守る役割を担う人材

- ・ストレスや健康的な生活習慣に関する正しい知識の普及 啓発を行います。
- ・笑いによる健康づくりの普及啓発を行います。
- ・地域と職域における精神保健に関する取組みを促進しま す。

(2) イ 次世代の健康

平成(29)年度までの取組

- 1 乳幼児・学齢・思春期における食育の推進
 - 〇小・学校における健康教育(栄養、飲酒、喫煙、 歯等)の実施
 - ○保育園等での食育(栄養教育、調理実習等)の 実施
- 2 親子や地域住民が運動に親しむ機会の提供
 - 〇ノルディックウォーキング等各種運動教室の実 施
 - 〇ウォーキングなど有酸素運動を取り入れた運動 の推進
 - (ウォーキングマップの作成やウオーキングラリーの開催)
 - 〇健康づくり団体との連携による年代や季節に応 じた運動の推進
- 3 子どもの健康維持に係る保健指導
 - ○乳幼児健診における保健指導
- 4 女性(妊産、授乳婦)の喫煙防止、禁煙指導の 実施
 - ○母子健康手帳交付時における喫煙状況の把握、 禁煙指導
- 5 妊娠期における適正体重維持に関する保健指導
- 〇母子健康手帳交付時や母親教室での保健指導
- 6 女性の健康に関する相談対応
 - 〇女性の健康サポートセンターにおける相談対応
- 7 適正な食生活の推進(思春期、若年女性)
 - 〇小中学校での食育の推進
 - 〇母子健康手帳交付時や母親教室での保健指導

平成(30)年度以降の取組(見込み)

- ・「北海道版食事バランスガイド」等によるバランスのと れた食事の普及啓発を行います。
- ・関係機関等と連携し、バランスのとれた食生活の普及啓 発を行います。
- ·外食産業等と協力し、ヘルシーな飲食物の提供や、栄養 成分表示が行われる飲食店の取組を推進し、食環境を整 備します。
- ・食習慣(食事バランス、共食、朝食等)の大切さを日々 の食事を通じて学ぶことのできるような食育を推進しま す。
- ・健康増進普及月間及び食生活改善普及運動、女性の健康 週間等を活用した食事・運動に関する普及啓発を行いま す。
- ・望ましい生活習慣(食事、運動等)改善に関する相談 や健康教育等を実施します。
- ・ライフステージや季節に応じた運動及び身体活動に関す る情報提供を行います。
- ・適正体重に関する普及啓発を行います。
- ・母子健康手帳交付時や各種健診、健康づくり週間及び月間、健康教育等において妊産婦や女性に対する「飲酒」「喫煙」が及ぼす健康への影響について情報提供します。
- ・未成年者に対する禁煙防止教育を行います。
- ・各種健康相談等において、女性の健康の保持増進に関す る情報を提供します。

(2)ウ 高齢者の健康 平成(29)年度までの取組 平成(30)年度以降の取組(見込み) 1 高齢者に対する就業やボランティア活動等への |・「北海道版食事バランスガイド」等によるバランスのと 参加促進 れた食事の普及啓発を行います。 ・関係機関等と連携し、バランスのとれた食生活の普及啓 〇各種保健・介護予防事業への参加勧奨 2 栄養や運動に関する普及啓発 発を行います。 〇栄養教室等、各種保健・介護予防事業の実施 ・外食産業等と協力し、ヘルシーな飲食物の提供や、栄養 3 身体活動量の増加に関する情報提供 成分表示が行われる飲食店の取組を推進し、食環境を整 〇運動教室等、各種保健・介護予防事業の実施 備します。 4 8020運動等、歯と口腔の健康に関する普及 ・適正体重に関する普及啓発を行います。 ・望ましい生活習慣(食事、運動等)改善に関する相談や 啓発 〇歯と口の健康週間等における普及啓発 健康教育等を実施します。 〇地方新聞紙面による歯の健康に関する普及啓発 ・自分の体力や健康状態に応じた食生活や運動・身体活動 5 介護予防事業における口腔機能向上の取組促進 に関する情報提供を行います。 〇口腔ケア等の事業の推進 ・ウォーキングやノルディックウォーキング等、運動につ ○訪問歯科診療マップの更新・普及 いて、普及啓発を行います。 ・ロコモティブシンドロームについて、普及啓発を行いま 〇口腔アセスメントの実施 す。 *ロコモティブシンドローム:運動器の障害のために自 立度が低下し、介護が必要となる危険性が高い状態を いう ○高齢者の低栄養及び誤嚥性肺炎の予防 ・高齢者に対する口腔ケア提供体制を整備します。

(3) 健康を支え、守るための社会環境の整備

(4) ア 栄養・食生活

平成(29)年度までの取組

- 1 適正な栄養摂取に関する保健指導
 - ○母子健康手帳交付時や特定保健指導等における保健指導
- 2 適正な食生活の推進
 - 〇食生活改善推進員等による食育事業等の実施
 - ○食事バランスガイドや食品ハンドスケールによる食生活改善に関する情報提供
- 3 保健指導従事者に対する支援等の実施
 - 〇行政栄養士向けの研修会
- 4 食生活改善推進員等に対する研修や活動支援
 - ○食生活改善推進員への研修及び活動支援
 - 〇食生活改善推進員リーダー研修会
- 5 食の自己管理の推進
 - 〇栄養成分表示の店 (ヘルシーレストラン) の推 進及びPR
 - ○「ヘルシいぶりメニュー」の開発及び地元での 提供
- 6 特定給食施設等における適切な栄養管理の推進
 - 〇特定給食施設等への指導及び相談対応
 - ○給食施設従事者向けの研修会

平成(30)年度以降の取組(見込み)

- ・「北海道版食事バランスガイド」等によるバランスのと れた食事の普及啓発を行います。
- ・関係機関等と連携し、バランスのとれた食生活の普及啓 発を行います。
- ·外食産業等と協力し、ヘルシーな飲食物の提供や、栄養 成分表示が行われる飲食店の取組を推進し、食環境を整備します。
- ・スーパー等と連携したバランスのとれた食生活の普及啓 発を行います。
- ・栄養成分表示の店 (ヘルシーレストラン) の登録推進及 び情報提供を行います。
- ・栄養成分表示の活用に向けた普及啓発を行います。
- ・健康増進普及月間及び食生活改善普及運動、女性の健康 週間等を活用した食事、運動に関する普及啓発を行いま す。
- ・栄養や食生活に関する相談や健康教育等を実施します。
- 特定給食施設等の指導及び研修会を開催します。
- ・住民の栄養・食生活改善に係る人材育成の推進に取り組みます。

(4) イ 身体活動・運動 平成(29)年度までの取組 平成(30)年度以降の取組(見込み) 1 運動の効果や運動施設等の情報提供 ・特定健康診査・特定保健指導において運動指導を実施し 〇広報等による運動に関する普及(若者や働き盛 ます。 りへの啓発) ・「健康づくりのための身体活動指針(2013)」の普及啓を ○運動資源に関する情報提供 行います(ウォーキングやノルディックウォーキング、 ○運動に関するパネル展示及びリーフレットの配 サイクリング等)。 ・すこやかロードの普及啓発を行います。 2 運動に取り組みやすい環境づくり ・ライフステージや季節に応じた運動及び身体活動に関す 〇ノルディックウォーキング等各種運動教室の実 る情報提供を行います。 〇ウォーキングなど有酸素運動を取り入れた運動 の推進 (ウォーキングマップの作成やウオーキングラリ 一の開催) ○健康づくり団体との連携による年代や季節に応 じた運動の推進 3 運動事業への支援 〇ノルディックウォーキングポールの貸出 〇ノルディックウォーキングの普及

(4)ウ 休養

平成(36)年度よぞの歌組 平成(36)年度以降の歌組(見込み) 1 睡眠・休養に関する普及啓発 〇健康診査問診時における保健指導 〇質のよい睡眠や適切な休養のとり方についての 知識の普及 〇睡眠に若目した研修会等の実施 ・遊童労働とならないための労働環境を整備します。	(4)ウ 休養	
○健康診査問診時における保健指導○質のよい睡眠や適切な休養のとり方についての 知識の普及啓発を行います。・過重労働とならないための労働環境を整備します。	平成(29)年度までの取組	平成(30)年度以降の取組(見込み)
○質のよい睡眠や適切な休養のとり方についての 知識の普及・過重労働とならないための労働環境を整備します。	1 睡眠・休養に関する普及啓発	・健康づくりのための睡眠指針、休養指針等を用いた普及
知識の普及	〇健康診査問診時における保健指導	啓発を行います。
	○質のよい睡眠や適切な休養のとり方についての	・過重労働とならないための労働環境を整備します。
○睡眼に着目した研修会等の実施	知識の普及	
	〇睡眠に着目した研修会等の実施	

(4) エ 喫煙

- 平成(29)年度までの取組
- 1 禁煙週間での普及啓発
 - ○世界禁煙デー、禁煙週間中におけるパネル展示、 リーフレットの配布
- 2 禁煙治療医療機関の把握と情報提供
 - ○禁煙治療実施医療機関マップの更新
 - ○禁煙治療医療機関の紹介
- 3 「おいしい空気の施設」の登録促進
 - ○「おいしい空気の施設」の周知及び登録促進
- 4 特定保健指導等における禁煙指導、禁煙相談の 実施
 - 〇特定保健指導等における禁煙指導
 - ○禁煙を支援する指導者の育成
- 5 未成年者喫煙防止教育の実施
 - 〇未成年者喫煙防止教育の実施
- 6 女性(任産・授乳婦)の喫煙状況の把握と禁煙 指導、禁煙相談の実施
 - 〇母子健康手帳交付時における喫煙状況の把握
 - 〇妊産・授乳婦に対する禁煙指導

平成(30)年度以降の取組(見込み)

- ・喫煙が及ぼす健康への影響に関する情報を提供します。
- 禁煙相談や禁煙を希望する人に対する禁煙支援を行いま す。
- 特定保健指導等各種保健指導において禁煙指導を実施し ます。
- ・禁煙外来や相談できる医療機関等について周知します。
- ・未成年者に対する禁煙防止教育を行います。
- 母子健康手帳交付時や各種健診、健康づくり週間及び月 間、健康教育等において妊産婦や女性に対する「飲酒」 「喫煙」が及ぼす健康への影響について情報提供します。
- ·受動喫煙の防止のため「おいしい空気の施設推進事業」 等により飲食店、職場、家庭等での適切な禁煙、分煙を 推進します。

(4) 才 飲酒

(4)才 飲酒	
平成(29)年度までの取組	平成(30)年度以降の取組(見込み)
 1 女性の飲酒防止、飲酒指導の実施 ○母子健康手帳交付時における飲酒状況の把握、飲酒指導 2 未成年者飲酒防止教育の実施 ○学校での飲酒に関する教育、普及活動 3 飲酒による健康被害に関する普及啓発 ○広報等による普及啓発 4 適正飲酒に関する保健指導 ○母子健康手帳交付時における飲酒状況の把握と禁酒指導 ○特定保健指導等における飲酒指導 	・適度な飲酒に関する知識の普及を行います。 ・アルコール問題を早期発見し、適切に介入します。 ・未成年者の飲酒防止に向けた健康教育を行います。 ・母子健康手帳交付時や各種健診、健康づくり週間及び月間、健康教育等において妊産婦や女性に対する「飲酒」「喫煙」が及ぼす健康の影響について情報提供します。

(4)カ 歯・口腔

平成(29)年度までの取組 平成(30)年度以降の取組(見込み) 1 8020運動等、歯と口腔の健康に関する普及 〇むし歯の予防 ・乳幼児期及び学童期におけるフッ化物利用の普及を推進 啓発 ○歯と口の健康週間等における普及啓発 します。 〇地方新聞紙面による歯の健康に関する普及啓発 2 歯科保健に関わる情報の収集・分析と情報発信 〇歯周病の予防 〇歯科保健地区診断 ・成人が歯科健診・歯科保健指導を利用できる機会を確保 3 フッ化物洗口の推進 します。 〇フッ化物洗口実施施設の拡大促進(90%以上) 〇高齢者の低栄養及び誤嚥性肺炎の予防 及び実施施設への支援 4 障がい者施設等への支援 高齢者に対する口腔ケア提供体制を整備します。 〇施設向けや参集型研修会の実施 5 歯科検診、保健指導の利用機会の確保 ○標準的な成人歯科検診プログラム・保健指導マ ニュアルの普及 6 定期的な歯科検診受診の推進 〇かかりつけ歯科医の普及 〇口腔がん検診の実施 7 歯の喪失予防の推進 〇市町、事業所における成人歯科保健対策の実施 8 介護予防事業における口腔機能向上の取組促進 〇口腔ケア等の事業の推進 〇訪問歯科診療マップの更新・普及 〇口腔アセスメントの実施